

伊勢原市公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、一般競争入札の参加資格等必要事項を次のとおり公告します。

令和8年5月26日

伊勢原市長 萩原 鉄也

1 入札に付する事項

(1) 入札件名

別紙「コンサル発注概要書」のとおり

(2) 業務概要、入札参加要件

伊勢原市ホームページに掲載及び契約検査課にて公表

2 競争参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる要件をすべて満たしていることを要します。

(1) 各業務に共通する事項

ア 令和7・8年度伊勢原市競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、入札案件ごとに指定された営業種目及び細目の登録を認められていること。

イ 伊勢原市競争入札参加資格停止等措置要領に基づく入札参加資格の停止期間中の者でないこと。

ウ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。

エ 法令等の規定により営業停止を受けていない者であること。（伊勢原市を含む地域に限る。）

オ 2年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生(再生)手続の開始決定を受けた後、「ア」の競争入札参加資格の再認定を受けた者を除きます。

カ 6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者でないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生(再生)手続の開始決定を受けた後、「ア」の競争入札参加資格の再認定を受けた者を除きます。

キ 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者でないこと。

ク 共同企業体及び協同組合が参加申請する場合は、その構成員でないこと。

ケ 直接に国税及び地方税を納付している者であること。

コ 適正な事務所の形態を有する者であること。

サ 役員等（参加をしようとする者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められる者を含む。）が伊勢原市暴力団排除条例（以下この項目において「条例」という。）第2条第4号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）でないこと。

シ 暴力団（条例第2条第2号に規定する暴力団という。以下同じ。）又は暴力団経営支配法人等（条例第2条第5号に規定する暴力団経営支配法人等という。以下同じ。）でないこと。

ス 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用していないこと。

セ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと。

ソ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

(2) 業務別事項

「コンサル発注概要書」のとおり

3 競争参加資格確認申請

入札参加希望者は、「コンサル発注概要書」に記載した期限までに、かながわ電子入札共同システムにより競争参加資格確認申請を行ってください。

4 競争参加資格確認通知

かながわ電子入札共同システムにより「コンサル発注概要書」に記載した期限までに資格の有無を通知します。なお、通知後、入札日までの間に、いずれか一つでも資格を備えなくなった場合は、入札に参加できません。

また、事後審査を要する場合は、開札後、改めて資格を確認し、資格が確認できた場合のみ落札者として決定しますので注意してください。

5 入札書の提出

(1) 入札書は「かながわ電子入札共同システム」により「コンサル発注概要書」に記載した期間に提出してください。

(2) 入札参加者は、仕様書、図面等を熟覧のうえ入札してください。この場合において、仕様書、図面等について、疑義があるときは「コンサル発注概要書」に記載した期間に説明を求めることができます。

(3) 入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載してください。(落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とします。)

(4) 入札執行回数は、原則として1回とします。なお、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の入札がない場合は、再度入札を1回のみ行います。入札書の書替え、撤回はできません。

なお、1回目の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者又は1回目の入札で失格となった者は再度入札に参加することができません。

(5) 最低制限価格未満の金額による入札は失格とします。

6 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は無効とします。

(1) 条件として示した競争参加資格を満たさない者が行った入札

(2) 競争参加資格確認に必要な書類について虚偽の記載をした者が行った入札

(3) その他入札に関する条件に違反した入札

(4) 契約締結前に談合情報があり、調査の結果、談合の事実があったと認められた場合の入札

7 落札者候補者及び落札者の決定

予定価格の範囲内で最低制限価格以上の入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、事後審査を要する場合、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。落札候補者には、「かながわ電子入札共同システム」でお知らせします。入札参加要件及び指定された書類等を審査し、要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。審査の結果その者が要件を満たしていることが確認できないときは、当該入札を無効とし、次に価格の低い入札者について同様の審査を実施します。その入札を無効とした場合は、順次、価格の低い入札者から同様の審査をします。

なお、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を

行った者が複数いる場合は、「かながわ電子入札共同システム」のくじ引きにより落札者を決定します。事後審査を要する場合、同価のため複数の者が落札候補者となった際は、全員について審査をした上で、「かながわ電子入札共同システム」のくじ引きにより落札者を決定します。

8 入札保証金

入札保証金は、免除します。

9 契約保証金

契約保証金は、免除します。

10 その他

- (1) 落札者が契約締結までに「2」に掲げた競争参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しません。
- (2) 契約の締結に当たっては、契約書の作成を要します。なお、契約書の作成に要する費用は、落札者の負担とします。また、契約書は、落札決定の日から7日以内に提出してください。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (4) 入札書の提出期限までは、いつでも入札を辞退することができます。
- (5) 公正に入札を執行できないと認められる場合、又はそのおそれがある場合は、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることがあります。
- (6) 万一、「かながわ電子入札共同システム」に障害が発生した場合は、入札を中止又は延期することがあります。
- (7) 入札を中止又は延期した場合において、その入札のために要した費用を本市に請求することはできません。
- (8) 前各号に定めるもののほか、各種法令及び伊勢原市契約規則等の定めるところによります。
- (9) 本案件は、電子契約・電子保証（前金払の対象案件の場合）の対象案件です。

コンサル発注概要書

入札件名	令和8年度 伊勢原市林道橋定期点検業務		
履行場所	伊勢原市 日向・三ノ宮 地内		
履行期間	契約締結日	から	令和8年8月31日 まで
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林道橋定期点検 N=3. 0橋 ・ 個別施設計画 N=1. 0式 		
最低制限価格	有 (変動型最低制限価格制度の適用案件)		
入札参加要件	所在地	神奈川県内本店又は受任地	
	業種	営業種目	鋼構造物及び コンクリート
	その他の要件	細目	
競争参加資格確認申請期限及び方法	<p style="text-align: center;">令和8年5月26日(火) 8:30 ~ 令和8年6月1日(月) 12:00</p> <p>◆「かながわ電子入札共同システム」により申請してください。(競争参加資格確認申請書に添付する書類はありません。)</p>		
資格確認通知日	令和8年6月2日(火)		
設計図書の配布方法等	伊勢原市ホームページからダウンロードしてください。パスワードは、電子入札システムにログインして、案件概要中の備考欄を確認してください。		
設計図書に関する質問及び回答	質問期限	令和8年6月3日(水) 17:00	
	回答日	令和8年6月8日(月)	
入札書の提出期間	<p style="text-align: center;">令和8年6月10日(水) 8:30 ~ 令和8年6月11日(木) 12:00</p> <p>(入札書の再提出はできません。事前に必ず質問の回答を確認してください。)</p>		
開札予定日時	令和8年6月11日(木) 13:00 以降		
前金払	伊勢原市契約規則の定めるところによる。		
部分払	伊勢原市契約規則の定めるところによる。		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本業務の最低制限価格は次の式により算出します。 原則、入札金額の低い方から6割の数の入札金額の平均額に90%を乗じた金額とする。 		